

奈良県内で ^{SO}創 ^{GYO}業!!

奈良県制度融資の【認定枠】を利用すれば

利子・保証料が

0%



奈良県マスコットキャラクター

せんとくん

©NARA pref.

奈良県内で
創業したい



認定枠を利用

☆ **事業**をはじめたい!

☆ **飲食店**をやりたい!

☆ **宿泊施設**をしたい!

お問い合わせ



○奈良県 産業振興総合センター（飲食店関係）

0742-33-0817

○奈良県 企業立地推進課（宿泊施設関係）

0742-27-8813

○奈良県 奈良の木ブランド課（県産木材利用施設関係）

0742-27-7470

○奈良県 地域産業課（全般・認定枠に関して）

0742-27-8807



無利子・無保証料の優遇措置を受けるためには

奈良県知事の認定が必要です

認定には、**金融機関と相談のうえ**申込みが必要です

■ 創業支援資金（認定枠）

融資対象者：県内で創業予定または創業後1年未満の方で、県の審査により、優れた事業計画を有すると知事が認定した方

資金用途：設備・運転

融資限度額：1,500万円（ただし、創業前の方は自己資金と同額まで）

融資利率：0%

保証料率：0%

融資期間：7年（うち1年据置）

【認定問い合わせ先】

奈良県 産業・雇用振興部 地域産業課（0742-27-8807）

奈良県 農林部 奈良の木ブランド課（0742-27-7470）

■ 創業支援資金（飲食店認定枠）

融資対象者：県内で飲食店を創業予定または創業後1年未満の方で、県の審査により、優れた事業計画を有すると知事が認定した方

資金用途：設備・運転

融資限度額：1,500万円（ただし、創業前の方は自己資金と同額まで）

融資利率：0%

保証料率：0%

融資期間：7年（うち1年据置）

【認定問い合わせ先】

奈良県 産業・雇用振興部 産業振興総合センター（0742-31-9084）

■ 創業支援資金（宿泊施設認定枠）

融資対象者：県内で宿泊施設を創業予定または創業後1年未満の方で、県の審査により、知事が認定した方

資金用途：設備・運転

融資限度額：1,500万円（ただし、創業前の方は自己資金と同額まで）

融資利率：0%

保証料率：0%

融資期間：7年（うち1年据置）

【認定問い合わせ先】

奈良県 産業・雇用振興部 企業立地推進課（0742-27-8873）

【取扱金融機関】

（順不同）

南都銀行

奈良中央信用金庫

りそな銀行

紀陽銀行

三菱UFJ銀行

第三銀行

大阪シティ信用金庫

京都中央信用金庫

三井住友銀行

近畿産業信用組合

大和信用金庫

奈良信用金庫

京都銀行

みずほ銀行

中京銀行

関西アーバン銀行

新宮信用金庫

北伊勢上野信用金庫

近畿大阪銀行

商工組合中央金庫

お問い合わせ先

奈良県 産業・雇用振興部 地域産業課（0742-27-8807）

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=5217>